相馬市地方就職学生支援金　申請内容チェックリスト

チェック項目	#	卒業生	チェックリスト	在学生	チェックリスト
移住要件	1	大学・大学院の卒業・修了年度において、**東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに原則4年以上在学**し、当該大学・大学院を**卒業・修了している**	□	大学・大学院の卒業・修了年度において、**東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに原則4年以上在学**し、当該大学・大学院を**卒業・修了する見込み**である	□
	2	大学・大学院の卒業・修了年度において、**東京圏内に継続して在住**している	□	大学・大学院の卒業・修了年度において、**東京圏内に継続して在住**している	□
	3	支援金の申請日において、相馬市に移住している	□	支援金の申請日において、県内に所在する企業または官公庁等に就職することが内定している	□
	4	支援金の申請時において、**卒業・修了の日から1年以内かつ就業開始日から1年以内**である	□	**就業開始予定日前1年以内**である	□
	5	支援金の申請日から**5年以内継続して相馬市に居住する意思を有している**	□	大学・大学院の卒業・修了後に県内に所在する**内定した企業または官公庁等に就職し、相馬市に移住する意思を有している**	□
就業要件	6	勤務する企業または官公庁等が県内に所在し、かつ、大学・大学院を**卒業・修了してから1年以内に就職**している	□	勤務する企業または官公庁等が県内に所在し、かつ、大学・大学院を**卒業・修了してから1年以内に就職する予定**である	□
	7	就職先が風俗営業者ではない	□	就職先が風俗営業者ではない	□
	8	暴力団または暴力団と密接な関係を有する法人等でない	□	暴力団または暴力団と密接な関係を有する法人等でない	□
	9	就業するものにとって、**3親等以内の親族**が代表者、取締役その他経営を担う職務を務めている法人等でない	□	就業するものにとって、**3親等以内の親族**が代表者、取締役その他経営を担う職務を務めている法人等でない	□
	10	**週20時間以上の無期雇用契約**に基づく就業である	□	**週20時間以上の無期雇用契約**に基づいて就業する見込みである	□
	11	県内への**勤務地限定型社員**（勤務地が限定されている、市外への転勤がない）としての採用である	□	県内への**勤務地限定型社員**（勤務地が限定されている、市外への転勤がない）としての採用予定である	□
その他	12	暴力団または暴力団員等と密接な関係を有していないこと	□	暴力団または暴力団員等と密接な関係を有していないこと	□
	13	日本人であること。または外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること	□	日本人であること。または外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること	□
	14	他の地方公共団体から当該支援金と同種の支給を受けていないこと	□	他の地方公共団体から当該支援金と同種の支給を受けていないこと	□

※相馬市地方就職学生支援金は、「交通費」と「移転費」に分けられます。

※卒業生は移転費のみ、交通費のみ、移転費+交通費の申請が可能。

※在学生は交通費のみ申請が可能。